

文部科学省設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 東北大学(青葉山1) 応用物理実験棟改修電気・機械設備設計業務
2. 計画施設概要
 - (1) 施設名称 応用物理実験棟
 - (2) 敷地の場所 仙台市青葉区荒巻字青葉6-3 (東北大学青葉山1団地構内)
 - (3) 施設用途 学校(大学)
3. 履行期限 平成27年12月25日(金)
ただし、工事発注に必要となる図面・積算等の成果品は
平成27年11月30日(月)を完了期限とする。
4. 設計と条件
 - (1) 敷地の条件
 - a. 敷地の面積 784,965.16 m²
 - b. 用途地域及び地区の指定 第二種中高層住居専用地域、文教地区、
第二種高度地区、防火地域指定無し
 - (2) 施設の条件
 - a. 施設の延べ床面積 3,437 m²
 - b. 主要構造及び階数 鉄筋コンクリート造 地上5階建て
 - (3) 建設の条件
建設工期 平成28年1月から平成28年10月
 - (4) 設計と条件
詳細な設計条件 別紙による

II 業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書(統一基準)(平成21年3月30日改訂)」による。

1. 特記仕様書の適用
 - (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
 - (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
 - (3) 印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。
2. 文部科学省設計業務委託特記仕様書における読替等
 - (1) 公共建築設計業務委託共通仕様書中「調査職員」とあるのは、「監督職員」に読み替えるものとする。
3. 管理技術者の資格要件
管理技術者の資格要件は次による。
 - ・建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士
 - 建築士法(昭和25年法律第202号)による建築設備士
(ただし、階数が3以上で床面積の合計が5,000 m²を超える場合は、第二十条の三による。)
4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行
受注者は、プロポーザル方式により設計業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。
5. 計画通知における設計者
計画通知における設計者は次による。
 - ・受注者
 - 発注者

6. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

① 基本設計

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 設計条件等の整理	(i) 条件整理	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		・	
(4) 基本設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 基本設計方針の策定及び説明	・	
(5) 基本設計図書の作成		・	
(6) 概算工事費の検討		・	
(7) 基本設計内容の説明等		・	

② ~~実施設計（建築）~~

業 務 内 容		委託	対象外業務等
総合（意匠）			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	
構造			
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件	(i) 法令上の諸条件の調査	・	

の調査及び関係機関との打合せ	(ii) 計画通知に係る関係機関との合せ	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		・	
(6) 実施設計内容の説明等		・	

③ 実施設計（設備）

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	○	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	○	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	○	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	○	
	(i) 計画通知図書の作成	・	
(5) 概算工事費の検討		○	
(6) 実施設計内容の説明等		○	

④ ~~実施設計（土木）~~

業 務 内 容		委託	対象外業務等
(1) 要求等の確認	(i) 要求等の確認	・	
	(ii) 設計条件の変更等の場合の協議	・	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	・	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合	・	
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	・	
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	・	
	(iii) 実施設計方針の策定及び説明	・	
(4) 実施設計図書の作成	(i) 実施設計図書の作成	・	
	(ii) 計画通知図書の作成	・	

(5) 概算工事費の検討	・	
(6) 実施設計内容の説明等	・	

⑤設計意図の伝達

業務内容	委託	対象外業務等
(1) 設計意図を正確に伝えるための質疑応答，説明等	・	
(2) 工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等	・	

(2) 追加業務

○ 積算業務

(数量調査、単価の決定、工事費概算額書、工事費積算書の作成及び調整)

- ・ 透視図作成
〔種類(内外観)、判の大きさ(A3)、枚数(2)、額の有無(有)及び材料()〕
- ・ 透視図の写真撮影
〔カット枚数()、判の大きさ()及び白黒・カラーの別()〕
- ・ 模型製作
①〔縮尺(1/200)、主要材料(任意)、ケースの有無(有)及び材質(アクリル製)〕
②〔縮尺(1/500)、主要材料(既存参照)、ケースの有無(無)及び材質()〕
- ・ 模型の写真撮影
〔カット枚数()、判の大きさ()及び白黒・カラーの別()〕
- ・ 計画通知手続き業務~~(手数料を含む。)~~
- ・ 免震構造大臣認定手続き業務(性能評価手数料、告示又は大臣認定手数料を含む。)
- ・ 用途地域における建築等許可申請(変更許可申請)に係ること。
- ・ 日影による建築物の高さの特例許可申請に係ること。
- ・ 景観条例に基づく届出書の作成
- ・ 市町村指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続き業務
(標識看板の作成、設置報告書の提出、日影図の作成)
- ・ 防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務~~(申請手数料含む)~~
- ・ コスト縮減検討報告書の作成
設計にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。
- ・ グリーン購入計画書の作成
設計にあたって、環境負荷を低減できる材料等について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をグリーン購入計画書として取りまとめを行う。
- ・ リサイクル計画書の作成
設計にあたって、建設副産物対策(発生の抑制、再利用の促進、適正処理の徹底)について検討を行い、設計に反映させるものとし、その検討内容をリサイクル計画書として取りまとめを行う。
- ・ 環境保全性能評価の実施
設計成果について、下記により評価を実施し、その結果を提出する。
①総合的な環境保全性能の評価：CASBEE-新築及び改修による。
②生涯二酸化炭素排出量(LCCO₂)の評価：グリーン庁舎評価システムGBESによる。
- 概略工事工程表の作成
- ・ 住民説明用資料の作成、配布
- 消防用設備等設置計画、防火対象物変更届等に係る関係機関との調整及び図面等の作成・提出
- 上下水道施設の協議書等提出に係る関係機関との調整及び図面等作成・提出
- 現地調査業務(周辺敷地、既存建物、周辺建物及びアスベスト含有資材(分析含む)等)
・ 総合的設計による一団地認定申請に係る関係機関との調整及び図面等の作成・提出
- ・ 埋蔵文化財発掘調査の届出に係る図面等作成
- 実施計画の計画説明書作成
- ・ 工事計画概要(工事発注に伴う概要図書等)
- ・ 全体計画に関わる検討
- ・ ごみ集積所設置協議書の作成(協議業務を含む)
- ・ テレビ受信障害事前調査の実施
(受信障害予測シミュレーションを行い、テレビ受信障害予測範囲を検討する。
机上検討で可。)

7. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された設計と条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 環境保全性能

(3) 環境配慮型プロポーザル方式において実施すべきと判断した技術提案

(4) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他 (-----)

(5) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

- ① 共通
 - 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 (平成25年版) ※
- ② 建築
 - ・公共建築工事標準仕様書(統一基準)(建築工事編) (平成25年版)
 - ・文部科学省建築工事標準仕様書(特記基準) (平成25年版)
 - ・公共建築改修工事標準仕様書(統一基準)(建築工事編) (平成25年版)
 - ・文部科学省建築改修工事標準仕様書(特記基準) (平成25年版)
 - ・建築構造設計指針 (平成21年版) ※
- ④ 建築積算
 - ・公共建築工事積算基準 (平成25年版)
 - ・公共建築工事標準単価積算基準(統一基準) (平成27年版)
 - ・公共建築工事共通費積算基準 (平成26年版)
 - ・公共建築数量積算基準(統一基準) (平成18年版) ※
 - ・公共建築工事内訳書標準書式(統一基準)(建築工事編) (平成25年版) ※
 - ・公共建築工事見積標準書式(統一基準)(建築工事編) (平成26年版) ※
- ④ 設備
 - 公共建築工事標準仕様書(統一基準)(電気設備工事編) (平成25年版)
 - 文部科学省電気設備工事標準仕様書(特記基準) (平成25年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(統一基準)(電気設備工事編) (平成25年版)
 - 公共建築設備工事標準図(統一基準)(電気設備工事編) (平成25年版)
 - 文部科学省電気設備工事標準図(特記基準) (平成25年版)
 - 文部省電気設備工事設計資料 (平成__8年版) ※
 - 建築設備耐震設計・施工指針 (2014年版)
 - (国土交通省国土技術政策総合研究所/独立行政法人建築研究所 監修)
 - 公共建築工事標準仕様書(統一基準)(機械設備工事編) (平成25年版)
 - 文部科学省機械設備工事標準仕様書(特記基準) (平成25年版)
 - 公共建築改修工事標準仕様書(統一基準)(機械設備工事編) (平成25年版)
 - 公共建築設備工事標準図(統一基準)(機械設備工事編) (平成25年版)
 - 文部科学省機械設備工事標準図(特記基準) (平成25年版)
 - 文部省機械設備工事設計資料 (平成__8年版) ※
- ⑤ 設備積算
 - 公共建築工事積算基準等資料 (平成27年版) ※
 - 公共建築設備工事見積標準書式(統一基準)(設備工事編) (平成26年版) ※
 - 公共建築工事標準単価積算基準 (平成27年版)
 - 公共建築工事積算研究会参考歩掛り (平成27年版)
- ⑥ 土木
 - ・文部科学省土木工事標準仕様書 (平成26年版) ※
 - ・国土交通省制定土木構造物標準設計

(6) 参考資料

<ul style="list-style-type: none"> ・模型※ ・模型の写真 ・コスト縮減検討報告書 ・概略工事工程表 ・ () 	各 1 部 各 1 部 各 1 部	()部 ()部		
i. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・各記録書 ・ () 	各 1 部	(_ 1)部		
j. 電子データ <ul style="list-style-type: none"> ・ a ~ i までの電子データ (※印を除く) 	(1)部			

(注) : 「総合」とは、建築物の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計をとりまとめる設計を言う。

: 「構造」及び「設備」の成果物は、「総合」の成果物の中にも含めることもできる。

: 「昇降機等」には、機械式駐車場を含む。

: 「計画説明書」には、設計趣旨及び計画概要に関する記載を含む。

: 「設計概要書」には、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。

: 基本設計図は、適宜、追加してもよい。

: 成果物は、監督職員の指示により製本し、原図は三折りケース収納とする。

(2) 実施設計

成 果 物	原図	陽 画 焼 又は複写	製本形態	摘 要
a. 総合 (意匠) <ul style="list-style-type: none"> ・建築物概要書 ・総合 (意匠) 設計図 <ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書 仕上表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図 (各階) 断面図 立面図 (各面) 矩計図 展開図 天井伏図 (各階) 平面詳細図 断面詳細図 部分詳細図 建具表 外構図 (建物周辺) 建物とりこわし図 各種仮設計画図 撤去図 () ・各種計算書 (安全衛生チェックリスト含む) ・工事費概算書 ・計画通知図書 	各 1 部 各 1 部	(_ 1)部 (_ 1)部	トレーシングペーパー による提出	A 1判 A 1判
	各 1 部	(_ 1)部	ファイル綴	A 4判
	各 1 部	(_ 1)部	ファイル綴	A 4判
	各 1 部	(_ 5)部	ファイル綴	A 4判 折込
b. 構造 <ul style="list-style-type: none"> ・構造設計図 <ul style="list-style-type: none"> 特記仕様書 伏図 (各階) 軸組図 部材断面図 標準詳細図 部分詳細図 () ・構造計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書 	各 1 部	(_ 1)部	トレーシングペーパー による提出	A 1判
	各 1 部	(_ 1)部	ファイル綴	A 4判
	各 1 部各	(_ 1)部	ファイル綴	A 4判
	1 部	(_ 5)部	ファイル綴	A 4判 折込

<p>c. 設備（電気設備）</p> <p>○電気設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 電灯設備図 動力設備図 電熱設備図 雷保護設備図 受変電設備図 静止形電源設備図 発電設備図 構内情報通信網設備図 構内交換設備図 情報表示設備図 映像・音響設備図 拡声設備図 誘導支援設備図 テレビ共同受信設備図 監視カメラ設備図 駐車場管制設備図 防犯・入退室管理設備図 火災報知設備図 中央監視制御設備図 構内配電線路図 構内通信線路図 テレビ電波障害防除設備図 とりこわしに伴う撤去図 集中検針設備 撤去図 ()</p> <p>○各種計算書(安全衛生チェックも含む) 照明計算書 負荷設備容量算出表 幹線計算書 変圧器容量計算書 短絡電流計算書 電界強度計算書 蓄電池容量計算書 自家発電設備関係計算書 上記以外に必要な計算書</p> <p>○工事費概算書 ・計画通知図書※</p>	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部 各1部</p>	<p>(__1)部</p> <p>(__1)部</p> <p>(__1)部 (__5)部</p>	<p>白焼</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴 ファイル綴</p>	<p>A_1判</p> <p>A_4判</p> <p>A_4判 A_4判 折込</p>
<p>d. 設備（給排水衛生設備）</p> <p>○給排水衛生設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 衛生器具設備図 給水設備図 排水設備図 雨水・排水再利用設備図 給湯設備図 消火設備図 ガス設備図 特殊ガス設備図 し尿浄化槽設備図 ゴミ処理施設図 さく井設備図 屋外設備図 梁貫通スリーブ計画図 (耐震壁含む) とりこわしに伴う撤去図 撤去図</p>	<p>各1部</p>	<p>(__1)部</p>	<p>白焼</p>	<p>A_1判</p>

<p>()</p> <p>○各種計算書(安全衛生チェックを含む) 給水量等の算定計算書 受水量等の容量算定計算書 ポンプ類の決定計算書 配管径の決定計算書 ボイラーの出力算定計算書 貯湯槽等の容量算定計算書 防振装置の決定効果計算書 (免震装置保全計画図含む) 上記以外に必要な計算書</p> <p>○工事費概算書 ・計画通知図書※</p>	<p>各1部</p> <p>各1部 各1部</p>	<p>(__1)部</p> <p>(__1)部 (__5)部</p>	<p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴 ファイル綴</p>	<p>A4判</p> <p>A4判 A4判 折込</p>
<p>e. 設備 (空調換気設備)</p> <p>○空気調和設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 機器表 暖房設備図 空気調和設備図 (ダクト詳細図含む) 換気設備図 (ダクト詳細図含む) 自動制御設備図 排煙設備図 冷却水設備図 屋外設備図 梁貫通スリーブ計画図 (耐震壁含む) とりこわしに伴う撤去図 撤去図</p> <p>()</p> <p>○各種計算書(安全衛生チェックを含む) 熱負荷計算書 送風量算定計算書 水量等算定計算書 換気量算定計算書 機器類容量算定計算書 ポンプ類の決定計算書 熱交換器等容量算定計算書 配管及びびが外径の決定計算書 装置等の決定計算書 配管用架台及び固定金物鋼材規格決定計算書 防振装置の決定効果計算書 (免震装置保全計画図含む) 発生及び減衰騒音計算書 上記以外に必要な計算書</p> <p>○工事費概算書 ・計画通知図書※</p>	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部 各1部</p>	<p>(__1)部</p> <p>(__1)部</p> <p>(__1)部 (__5)部</p>	<p>白焼</p> <p>ファイル綴 ファイル綴</p>	<p>A1判</p> <p>A4判 A4判 折込</p>
<p>f. 設備 (昇降機等設備)</p> <p>・昇降機設備設計図 特記仕様書 敷地案内図 配置図 基準階平面図・断面図 昇降路平面図・断面図 カゴ意匠図 乗り場正面図 自動制御設備図 昇降機設備図 特殊搬送設備図 とりこわしに伴う撤去図</p> <p>()</p>	<p>各1部</p>	<p>(__1)部</p>	<p>白焼</p>	<p>A1判</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書※ 	各1部 各1部 各1部	(__ 1)部 (__ 1)部 (__ 5)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A_4判 A_4判 A_4判 折込
g. 土木 <ul style="list-style-type: none"> ・土木設計図 [共通] <ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書 ・敷地案内図 ・配置図 ・ (_____) [仮設工] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・ (_____) [敷地造成及び土工] <ul style="list-style-type: none"> ・開発地域現況図 ・土地利用計画図 ・排水系統図 ・地質平面図 ・地質断面図 ・造成計画図 ・造成計画断面図 ・防災施設図 ・法面保護図 ・地盤改良図 ・ (_____) [道路土工] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断面図 ・横断面図 ・標準横断面図 ・舗装詳細図 ・道路附属施設詳細図 ・ (_____) [広場・歩道舗装] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断面図 ・横断面図 ・標準横断面図 ・舗装詳細図 ・広場・歩道附属施設詳細図 ・ (_____) [排水工] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断面図 ・構造詳細図 ・ (_____) [共同溝] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・縦断面図 ・構造詳細図 ・ (_____) [法面保護] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・展開図 ・構造詳細図 ・ (_____) [運動場] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・排水計画図 ・構造詳細図 ・ (_____) [環境緑化] <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・ (_____) 	各1部	(1)部	トレーシング [®] ペーパー による提出	A_ __ 1判

<p>[取りこわし及び舗装補修]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・構造詳細図 ・ () <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種計算書 ・工事費概算書 ・計画通知図書※ ・ (電気特記仕様書、照明設備図等) ・ (機械特記仕様書、撤去図等) 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>()部</p> <p>()部</p> <p>(1)部</p> <p>(1)部</p>	<p>トレーシング ペーパー による提出</p>	<p>A 1判</p>
<p>h. 建築積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事積算数量算出書 ・建築工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料 (見積書含む) ・建築工事費積算書 ・ () ・ () 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p>	<p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p>
<p>i. 電気設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電気設備工事積算数量算出書 ○電気設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料 (見積書含む) ○電気設備工事費積算書 ・ () ・ () 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p>	<p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p>
<p>j. 機械設備積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機械設備工事積算数量算出書 ○機械設備工事積算数量調書 ○単価作成資料 ○見積検討資料 (見積書含む) ○機械設備工事費積算書 ・ () ・ () 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p>	<p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p>
<p>k. 土木積算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木工事積算数量算出書 ・土木工事積算数量調書 ・単価作成資料 ・見積検討資料 (見積書含む) ・土木工事費積算書 ・ () ・ () 	<p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p>	<p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p> <p>ファイル綴</p>	<p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p> <p>A 4判</p>
<p>l. 追加業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・透視図 ・透視図の写真 ・模型 ※ ・模型の写真 ・計画通知書 ・免震構造手続き書 ・建築等許可申請書 ・景観条例による届出書 ・中高層建築物の届出書 ・防災評定申請書 ○省エネルギー関係計算書 ・コスト縮減検討報告書 ・グリーン購入計画書 ・リサイクル計画書 ○概略工事工程表 ・環境保全性能評価 ・住民説明資料 ○消防設備計画書、防火対象物 ○上下水道届出書 	<p>各1部</p> <p>各部</p> <p>各1部</p>	<p>(1)部</p> <p>(1)部</p> <p>(5)部</p> <p>(1)部</p> <p>(2)部</p> <p>(1)部</p> <p>(5)部</p> <p>(2)部</p>	<p>ファイル綴</p>	<p>A 4判 折込</p>

◎現地調査書 ・一団地認定申請書等 ◎実施計画書作成 ・工事計画概要書 ・埋蔵文化財届出書 ・テレビ受信障害事前調査 (障害予測検討結果の概要、 予測計算条件図、障害予測 範囲図) ・ (-----)	各1部 各1部 各1部 各1部 各1部 各1部	(___1)部 (___1)部 (___1)部 (___1)部 (___1)部 (___2)部	ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴 ファイル綴	A4判 折込 A4判 折込 A4判 折込 A4判 折込 A4判 折込 A4判 折込
m. その他 ◎各記録書 ・ (-----)	各1部	(___1)部	ファイル綴	A4判
n. 電子データ ◎ a～mまでの電子データ (※印は除く)	(___1)部			

(注) : 「構造」の成果物は、総合(意匠)実施設計の成果物の中にも含めることもできる。
 : 設計図は、適宜、追加してもよい。
 : 積算数量算出書には、拾い図等を含む。
 : 成果物は、監督職員の指示により製本し、原図及び白焼きA1判は三折りケース収納とする。
 なお、成果物は引出式キャビネット入りで納品とする。

9. 成果物の体裁等

- (1) 実施設計の設計原図には、表題欄に設計業務名、受注者名表示・押印、工事名称、図面名称、縮尺、図面番号(通し番号含む)及び発注部局表示・押印等の欄を設ける。
- (2) 電子データの成果物は下記による。
 - ①電子媒体
 - ◎CD-R, DVD-R
 ・ (-----)
 - ②ファイル形式
 使用したCADのデータ形式、JW-CAD、DXF、PDF
 図面以外の資料はエクセル、ワード及びPDF
 6.(2)追加事項の通知書・申請書・届出書・各種資料等(図面含む)一式は、スキャナにて読み込みのうえ、PDF様式で提出のこと。(手続き最終版)【消防等行政手続図書は、加除修正版にて提出】
- ③電子媒体の提出は、別紙1のとおりとする。なお、電子データの成果物に対する共通仕様書に基づく署名又は捺印は、別紙1の措置をもって代えることとする。
- ④提出されたCADデータは、当該施設に係る工事の請負者に貸与し当該工事における施工図及び完成図の作成に設計業務委託契約要項第8条第1項の規定の範囲で利用することができる。